



くらしの情報

水道メーターの定期交換にご協力を！

水道メーターは、法律により有効期限が8年と定められており、有効期限を迎えるメーターは新しいものと交換する必要があります。つきましては、今年これに該当する水道メーターの交換を下記のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

実施期間 10月22日(月)～11月1日(木)
実施方法 滑川市管工事組合加入の配管業者が該当するご家庭に伺い作業を行います。※作業前に配管業者からメーター交換実施についての案内を配布します。

作業が円滑に行えるよう次の点についてご協力をお願いします。

- ☆水道メーターBOXの上に物を置いたり、車を止めないようにしましょう
 - ☆水道メーターBOX内はいつもきれいにしておきましょう
 - ☆犬などのペットは、水道メーターBOXから離れたところに繋ぎましょう
- 以上のことは、毎月の検針業務を円滑に行う上でも大切なことですので、ご協力をお願いします。

問合せ先 上下水道課 (内線452・453)

滑川市管工事組合加入業者

- (有) 松下配管工業
- (株) 清田工業
- (有) 岩田鉄工所
- 岩城配管工業 (株)
- (有) 辰野工作所
- (株) マルキン設備
- (株) 又六管工
- 山内配管設備
- 稲垣興業 (有)
- 上田住宅設備 (株)
- (株) 大熊配管所機工
- 毛利プロパン (株)
- (株) 石倉設備工業
- (有) 協和管工住設

「市長と語る会」を開催します

各地区で懇談会を開催します。ぜひ提言したいことや日ごろ感じておられる課題、ご意見などをお聞かせください。なお、事前に募集をかけ、寄せられた市政に対する期待・要望などについても、この懇談会の中で紹介することとしています。ご応募いただいた皆さま、ありがとうございました。

地区	月日	時間	場所
滑川東	10月23日(火)	19:00～21:00	各地区公民館
滑川西	10月25日(木)		
早月加積	10月29日(月)		企画政策課 (内線222)
山加積	10月31日(水)		
中加積	11月6日(火)		
西加積	11月12日(月)		
浜加積	11月20日(火)		
北加積	11月22日(木)		
東加積	11月27日(火)		



いじめに関する相談窓口

法務局や人権擁護委員は、いじめに関する相談を受け付け、相談者を支援しています。

- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)ナビダイヤル ☎0570-003-110
相談時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
 - 子どもの人権110番(全国共通フリーダイヤル)フリーダイヤル ☎0120-007-110
相談時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
 - 子どもの人権SOS-eメール(24時間受付)パソコンから
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
携帯電話から
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>
- 問合せ先 富山地方法務局 (☎441-0550)

市民のための更生保護相談会

とき 10月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)
13:00～16:00
ところ 滑川地区更生保護サポートセンター2階会議室
(滑川市シルバー人材センターの同一敷地内別館)
相談内容 青少年や成年の更生保護に関する相談
相談員 滑川地区保護司会所属保護司2名
問合せ先 滑川地区更生保護サポートセンター
(☎476-2690)

消防の広域化

魚津市・滑川市・上市町・舟橋村は、消防を統合し、より安全・安心な地域を目指します。



消防広域化の必要性

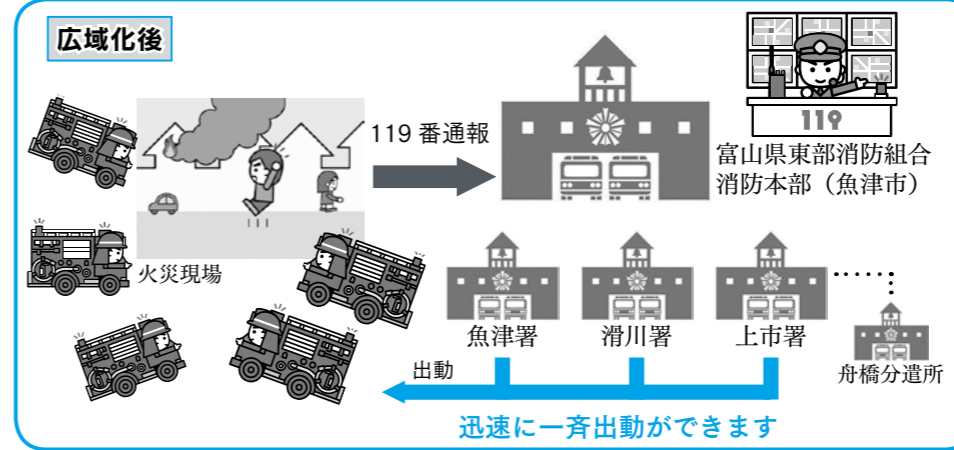
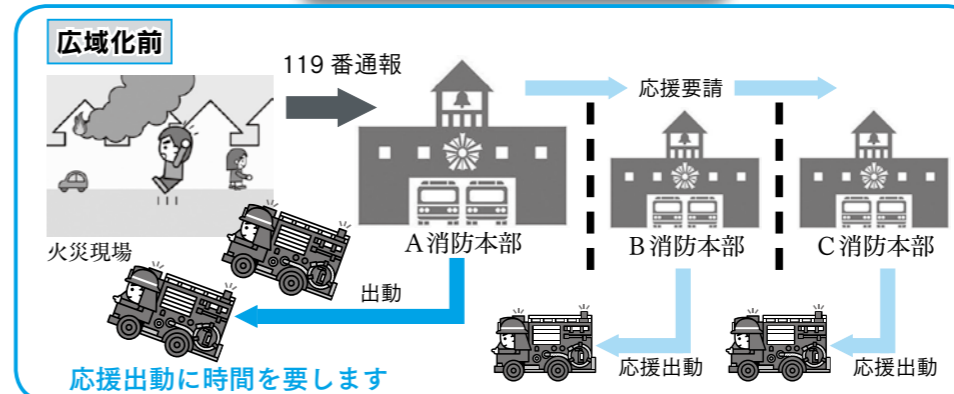
皆さんに最も身近な救急業務は、高齢者の増加に伴い、今後も救急出動件数が、増加していく傾向にあるため、救急救命体制の強化が求められています。

また、建物の高層化、大型化による大規模災害への対応、地震や台風、ゲリラ豪雨による自然災害への備えなども必要です。

住民の安全・安心を守るという消防の責務を果たしていくためには、今まで以上の効率的な財政運営を図るとともに、全体的な消防力の向上に努め、消防体制の基盤を強化することが重要となります。

こうしたことから、魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の2市1町1村で構成する、富山県東部消防広域化協議会において、平成25年3月のスタートを目指し、消防広域化の準備を進めています。

消防広域化のイメージ



広域化により期待できる効果

現場到着時間の短縮

行政区域を越え、災害現場に最も近い消防署所から消防車や救急車が出動することで、災害現場への到着時間が短縮します。

現場対応力の強化

災害時には、初期段階で、いかに多くの消防力(人員・車両)を迅速に投入できるかが、被害の軽減に大きく影響します。広域化により部隊数が増加し、現場対応力が強化されます。

行財政運営の効率化

現在、各消防本部で運用している通信指令装置や今後整備が必要となる消防救急デジタル無線設備などを、一つに統合することにより、重複投資が避けられ、投資負担額が縮減できます。

▼問合せ先
消防本部
(☎475-0180)
富山県東部消防広域化協議会
(☎0765-2510011)